

>

差出人：福井県安全環境部県民安全課

送信日：2017/10/6

「セクストーション」(性的脅迫)とは？

～独立行政法人情報処理推進機構(IPA)による注意喚起～

「セクストーション」(性的脅迫)とは

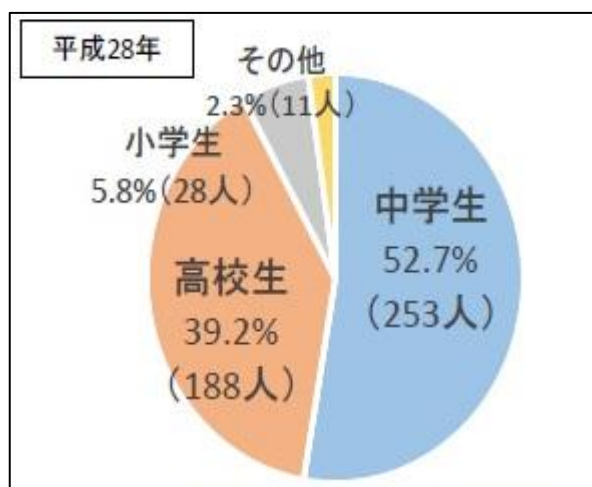
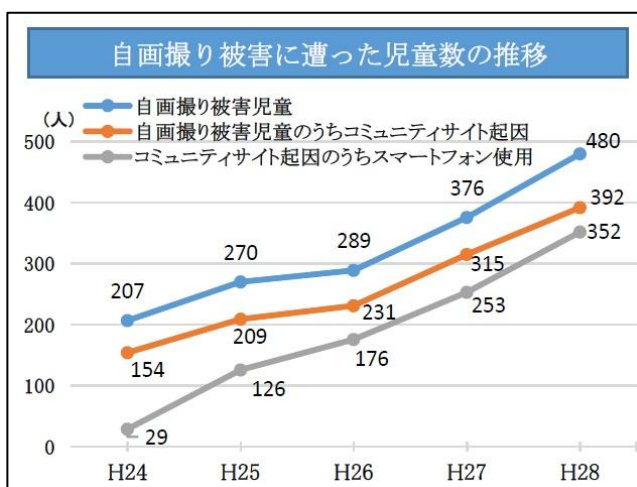
…「sex (性的な)」と「extortion (脅迫)」を組み合わせた造語で、プライベートな動画や写真を入手したうえで、友人・知人にばらまくと脅迫し、金銭等を要求する手口
※類似する言葉として「リベンジポルノ」がありますが、相手への嫌がらせが主目的であるリベンジポルノに対し、金銭やさらなる画像の入手を主目的とするのがセクストーションだと言えます。

8月10日、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)は「主に中高生を対象としたセクストーション被害に関する注意喚起」を発表しました。

当初の「セクストーション」は、不正アプリ等を通じて、プライベートな写真や画像を盗み、それを基に脅迫するという、不正技術を駆使したサイバー犯罪でしたが、近年は、言葉巧みに SNS 上の相手をそそのかし、プライベートな写真や動画を送らせる「自画撮り被害」が増加※しています。

※平成 28 年度に自画撮り被害に遭った子供は全国で 480 人(前年比 104 人増加)、うち半分以上の 52.7%が中学生(高校生 39.2%、小学生 5.8%等)。また、これら被害者の 7 割以上が、スマートフォンを使用してコミュニティサイトにアクセスしたことで被害に遭っていました。

(「青少年のネット非行・被害対策情報 教員向け第 10 号、保護者向け第 9 号」で紹介済み)





独立行政法人情報処理推進機構「主に中高生を対象としたセクストーション被害に関する注意喚起」より加工・作成

一方で、IPA が実施した「2016 年度 情報セキュリティの倫理に対する意識調査」では、「SNS で性的な写真や動画を撮影・投稿する事に問題がない」と回答した 10 代は、49.4%と、ほぼ半数を占めています。中高生のセクストーション被害が増加している背景には、こうした問題意識の希薄さがあると、IPA では推察しています。



点

子どもたちが「セクストーション」の被害に遭わないために、改めて下記について注意をお願いします。

- 1 会ったことのない相手はもちろん、例えば友人や恋人であっても**第三者に見られたら困るプライベートな写真や動画を撮影したり、送ったりしない。**
- 2 第三者に渡してしまった写真や動画は、自己管理が及ばない状態となる。ネット上に拡散すれば、**完全削除は極めて困難**である。

<参考>

- ・独立行政法人情報処理推進機構 主に中高生を対象としたセクストーション被害に関する注意喚起
<http://www.ipa.go.jp/security/anshin/mgdayori20170810.html>
- ・独立行政法人情報処理推進機構 2016 年度情報セキュリティの倫理に対する意識調査
<https://www.ipa.go.jp/files/000056564.pdf>
- ・警察庁 生活安全局少年課 STOP！子供の性被害
http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/no_cp/measures/child_pornography.html

「家庭の日」推進テーマ：10月「スポーツを楽しみ、よい本に親しもう。」

「青少年育成の日」推進テーマ：10月「スポーツに親しみ、たくましい心と体を育てよう。」

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 角田

☎:0776-20-0745 (直通) メール：h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp